

川崎市自治推進委員会報告書

【第3期】

平成24年3月

川崎市自治推進委員会

はじめに

自治基本条例といえば、理念的宣言的条例としての性格が強く、その実施とか達成について毎年具体的に点検している自治体がほかにあるだろうか、驚きました。この厳しい転換期にあって、しっかりと理念と骨格を条例として定め、その推進状況を毎年評価している川崎市の行き方に大いに敬意を持ちましたし、その任に当たる委員会の委員長としての重責を大いに感じました。

市民から選ばれた委員の方々、そして毎回臨席されるだけでなく実質的に討論に参加される市長をはじめ行政側の方々、いずれもそれぞれの実践に支えられた貴重な発言をされました。私はこれを最大限に引き出すような議事進行に努めたつもりです。

第3期のテーマは、区役所を参加・協働の拠点として捉えて、この観点から取組状況の検証を行うことでした。

私は長年政令指定都市の区行政のあり方にも関心を持ってきました。巨大都市自治体である政令指定都市において、住民に身近な区役所をどのように鍛えていくかは重要です。区は、住民に身近といっても、人口規模からいけば地方都市よりも大きいくらいの大都市ですが、それだけに、スケールメリットを生かした工夫をすれば、充実した行政態勢を持つことができると同時に、それを生かして、住民との協働の仕組みをつくることによって身近な自治の拠点としての機能を果たすことができるはずです。

その工夫がどのように行われているか、毎回の委員会で、複数の区から意欲的で特徴的な取組が報告され、それを素材に突っ込んだ議論が行なわれました。

近年の川崎市の各区の取組は、区民会議や協働型事業の取組など多岐にわたり、その進展は目覚ましいものがあると感じました。

しかしそれはまだまだ発展の余地のあるものです。その具体的な論点を、私たち委員会の力の及ぶ限りでまとめたのがこの報告書です。

この報告書を受け取られる市長のみならず、川崎市民の方々にも本報告書が目につれ、市民自治の推進のヒントを提供するものとなれば、私たち委員としてこれ以上の幸せはありません。

平成 24 年 3 月

川崎市自治推進委員会委員長 名和田 是彦

目次

はじめに

第1章 川崎市自治推進委員会

1 川崎市自治基本条例	3
2 川崎市自治推進委員会の設置目的等	4
3 第3期自治推進委員会の調査審議事項	4

第2章 自治基本条例に基づく取組状況等

第1節 自治基本条例に基づく取組状況

1 自治運営を担う主体の役割、責務等に関する取組	7
2 自治運営の基本原則に基づく制度等の運営状況等	11
3 国や他の自治体との関係に関する取組状況	14

第2節 第1期及び第2期川崎市自治推進委員会の提言に対する取組状況

1 「第2次推進プラン」	15
2 「第2次推進プラン」の取組状況	15

第3章 参加・協働の拠点としての区役所に関する調査審議

第1節 委員会における調査審議について

1 調査審議テーマ	39
2 調査審議方法	40
3 調査審議の視点	41

第2節 参加・協働の拠点としての区役所に関する取組の事例検証

1 「めざすべき区役所像」の実現に向けた取組	42
2 「新たな行財政改革プラン」	44
3 区における取組事例	46
みどりのまちづくり・公園を活用したまちづくり	46
子ども・子育て支援	48
生涯学習と市民活動との連携	50
スポーツのまちづくり	52
コミュニティづくり	54
新たな地域活動の担い手	56
区における市民活動の拠点	58
市民提案型事業	60
第3期区民会議の取組状況	62

第3節 区役所が参加・協働の拠点として機能を発揮するための方向性

1 協働の当事者としての地域情報・ニーズの把握と対応力の向上	64
2 コーディネート能力の向上	65
3 地域課題解決のきっかけづくりと参加・協働の環境整備	66
4 地域に根ざした情報提供と発信力の強化	68

資料編

区役所機能の変遷及び区役所機能強化への取組	72
各区の主な地域課題対応事業	74
各区の事業提案制度	76
川崎市自治推進委員会設置要綱	78
第3期川崎市自治推進委員会委員名簿	79
第3期川崎市自治推進委員会の開催状況と審議経過	80
川崎市自治基本条例	81
川崎市市民会議条例	85
川崎市市民会議条例施行規則	86
川崎市自治推進委員会ニュースレターVol.1～6	87